

●認定ポリ袋について	2
●リサブラの分別に黄色信号点滅!	3
●3Rって何?	4
●松戸市減CO <sub>2</sub> 大作戦 平成22年度速報値	5
●家庭のできる節電対策	6

## 家庭から 排出される 「燃やせるごみ」 が対象です

☎環境計画課 ☎366-7331  
 ✉mckankeikaku@city.matsudo.chiba.jp

## 燃やせるごみの収集袋に 認定ポリ袋を追加します

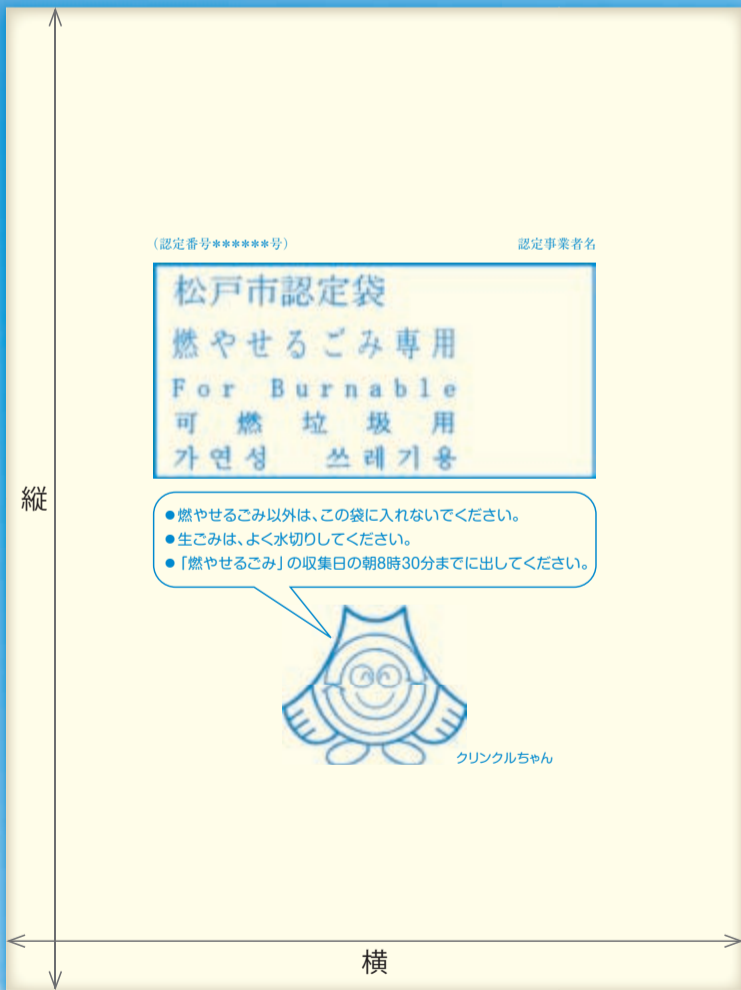
認定ポリ袋(以下「認定袋」)は、家庭ごみの「燃やせるごみ」を出すときに使用します。

認定袋は半透明のポリエチレン製の袋で、排出するごみの量に応じて選べるよう、10～45リットルの大きさがそろっています。

なお、燃やせるごみは、従来の紙袋も使用できます。

### 平袋

※イメージ



■寸法 (単位:mm)

容量	縦	横
(特大)45リットル	800	650
(大)30リットル	700	500

### U形袋

※イメージ



■寸法 (単位:mm)

容量	縦	横(仕上巾+ガゼット巾)	取っ手巾	加工巾
(特大)45リットル	800	650(400+250)	80	160
(大)30リットル	700	500(350+150)	70	150
(中)20リットル	600	460(320+140)	60	130
(小)10リットル	450	350(220+130)	40	110

## 燃やせるごみの収集袋に認定ポリ袋を追加します

(表紙より続く)

## 認定袋の概要

松戸市の認定袋は、袋代にごみ処理に係る経費を上乗せする「有料指定袋制」とは異なり、市が袋の規格(袋の材質・大きさ・厚さ・強度・色・透明度等)を定め、袋の製造業者等からの申請に基づき、事業者と袋を市が認定し、認定を受けた袋を自由価格で販売してもらいます。

認定袋は小売店等で購入し、燃やせるごみの排出に使用していただきます。平成23年10月をめどに販売体制を確立する予定です。

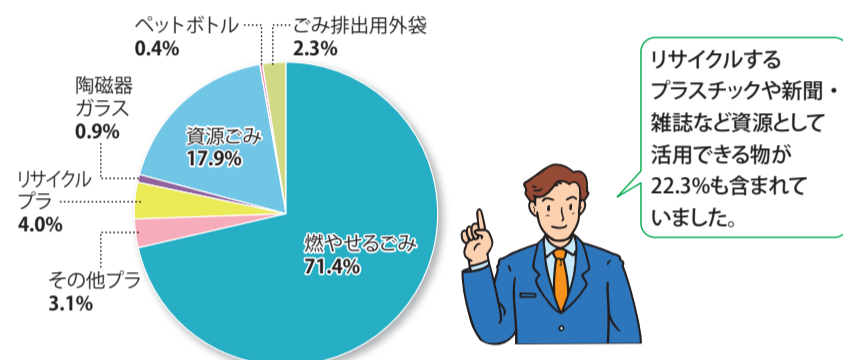
## 導入の背景

日常生活の中で誰もがごみを出しています。

私たちは生活の中で出るごみを減らし、再使用・再生利用を進めるとともに、それぞれのごみを適正に処理することで、次世代の生活環境を守っていかねばなりません。

本市のごみ排出状況は、総量で年々減少してきているものの、排出されているごみの中身を見ると、「燃やせるごみ」にはリサイクルするプラスチックや新聞・雑誌など資源として活用できる物が多く含まれています。

## 家庭から排出される「燃やせるごみ」の組成分析結果 (平成21年度調査)



この結果を受け、家庭から出されるごみの約7割を占める「燃やせるごみ」を対象に、中身が見えず、分別の阻害要因と考えられる従来の紙袋収集を見直し、認定袋の導入を検討してきました。

導入にあたっては、清掃工場(クリーンセンター)での焼却に影響が出ないものであることや、松戸市消費者の会の皆さんなどの協力をいただきながら、利便性に配慮し、認定袋の大きさ、形などの規格を定めました。

認定袋を導入することによって、ごみを出しやすくなり、ごみの減量化・資源化に向け、「燃やせるごみ」の分別が向上すると考えています。

## 認定袋で4つの効果

1. 使い勝手が良くなる
2. 分別の徹底・資源化
3. ごみ集積所の衛生面の向上
4. 収集作業員の安全確保

## 効果1 使い勝手が良くなる

紙袋は水に弱く、破れやすいなど使い勝手が悪いとの指摘がありました。また、大きさが画一的で、小さい袋が手に入りませんでした。

認定袋は10・20・30・45リットルの大きさから使いやすいものを選ぶことができます。

## 効果2 分別の徹底・資源化

紙袋で出されているごみの中にはリサイクルするプラスチック、新聞・雑誌など、本来資源として利用できるものが混ざっていることがありました。

中身が見える認定袋を使うことで、意識的に分別するようになり、より一層のごみ分別・資源化が期待できます。

## 効果3 ごみ集積所の衛生面の向上

紙袋は水に弱く、破れやすいので集積所に出された際に中身が散乱してしまうことがありました。認定袋を使用することにより、このような衛生上の問題が改善されます。

## 効果4 収集作業員の安全確保

紙袋は、中身が見えないために、ガラスや串、スプレー缶などの危険物が入っていることに気付かず、収集作業中に事故が起こることがあります。

収集作業は、ごみをカラスや猫に荒らされないようにするため、できるだけ迅速に進める必要があります。中に入っているものが確認できれば安心して作業をすることができるようになります。

## 認・定・袋 Q &amp; A

## Q. レジ袋や認定袋以外の市販のポリ袋では出せないの?

A. 認定袋以外のポリ袋で出された場合は収集を行いません。

## Q. 認定袋はいつから使えるの?

A. 平成23年9月頃から販売が開始されますので、購入次第認定袋でごみ出しができます。平成23年10月には市内各小売店で購入できるように販売体制を確立する予定です。

## Q. 今まで使っていた紙袋では出せないの?

A. 認定袋と並行して紙袋でも出せます。

## Q. ごみの分別が変わったの?

A. 分別区分は、今までどおり8分別です。燃やせるごみの収集袋に認定ポリ袋を追加したものです。

## Q. 燃やせるごみ以外は認定袋を導入しないの?

A. 今後、他の分別区分のごみについても認定袋の在り方について、検討していきたいと考えています。

## Q. 認定袋は、どこで買えるの? 市役所の窓口でも買えるの?

A. 市内のスーパー、コンビニエンスストア、

ドラッグストア、ホームセンターなどで販売される予定です。市役所窓口での販売は行いません。

## Q. 認定袋の価格は?

A. 他市の指定袋は、30リットルの袋で1枚当たり10~13円程度で販売されていますので、松戸市でも同程度の価格帯になると思われます。

## Q. 袋の値段にはごみ処理料も含まれているの?

A. 松戸市の認定袋は、袋自体の価格のみで、ごみ処理経費を上乗せした有料化ではありません。

## Q. カラス対策用の袋もあるの?

A. 一部の自治体で袋の効果について検証しておりますが、地域によって効果にばらつきがあったと報告されています。現時点では、一定の効果は認められますが、どの集積所でも被害を無くすことは難しいと思われる。

また、カラス対策用の袋は特殊な材料を使用しますので、通常のものより割高になることから導入については、情報を収集するなど研究していきます。

## Q. 認定袋と同じ材質のポリ袋などは、燃

## やせるごみで出しているの?

A. 出せません。今回変更する点は、燃やせるごみを出す時に、従来の紙袋の他に「認定ポリ袋」という選択肢が増えたということであり、燃やせるごみ自体の変更ではありません。袋だけに限る理由としては、認定袋と同じ材質のポリ袋などは、本来「リサイクルするプラスチック」に分別されますので、袋以外も「燃やせるごみ」として出せるようにしますと、リサイクルすべきものが燃やせるごみとなり、焼却ごみの総量を増加させる要因となります。

また、認定袋は袋の材質だけでなく印刷のインクなども含め、市の焼却施設で燃やしても有害物質が出ない等の条件を満たしたものを認定することとなりますので、同じ材質という判断は通常では難しいことなどが主な理由です。

## Q. ごみを入れた際に認定袋が破れたらどうするの?

A. 破れた袋ごと新しい認定袋(紙袋でも可)に入れるか、中身だけを移し替えて出して下さい。

## Q. 剪定した少量の庭木などは、どのように出すの?

A. 従来どおり長さ50cm未満、太さ10cm未満のものをひもで縛って出してください。

# リサイクルするプラスチックの 分別に黄色信号点滅!

環境業務課指導係 ☎366-7333  
✉mckangyoumu@city.matsudo.chiba.jp

市では、リサイクルするプラスチック（以下「リサプラ」）は、容器包装リサイクル法（以下「容リ法」）に基づきリサイクルを行っています。

容リ法では、品質評価基準が定められており、本市の品質評価（平成22年度）は、容器包装比率98.78%でAランクの評価を受けました。

しかし、一部ではありますが最近の排出状況を見ると、リサプラの分別区分にはならない、空き缶・ペットボトル・運動靴・カッター・ライター・乾電池・スプレー缶などが混入しています。（写真参照）

このような状況が続くと、品質評価が下がり、最悪の場合は引き取りが拒否され、リサイクルされないまま最終処分（市外埋立）することになります。

つきましては、分別排出の必要性をご理解いただき、今一度、“ごみの分別”にご協力をお願いします。



▲リサプラを収集車両から降ろした状態



▲分別されずに  
出されてしまった袋



▼リサプラ以外のごみ

## ごみ収集車から 炎が上がる!



先日、燃やせるごみの中に混入していたライターが原因と思われる車両火災が発生しました。消火には地域の皆様のご協力をいただき、幸いにして大きな火災にならず鎮火をしました。このような事態が起きると、収集作業員の安全確保および適正な収集体制ができなくなります。

ライターは“陶磁器・ガラスなどのごみ”の分別区分になります。

中身（ガス）が残っている場合は、火災の原因になりますので絶対に出さないでください。



火災が発生した収集車両(消火後)

## 家電リサイクル法対象製品の処理方法について

資源の有効活用と環境保全のため、欠かすことのできないリサイクル。テレビや洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコンは、家電リサイクル法によって、消費者・小売業者・製造業者それぞれの役割が義務付けられています。消費者の皆さんには、リサイクル費用の一部を負担いただき、引き続き、家電リサイクル法に基づく適正なリサイクルにご協力をお願いします。

また、市内の家電リサイクル法対象製品の不法投棄の現状は、残念ながら微増の傾向を示していますので、引き続き不法投棄パトロールを実施していきます。

## 資源ごみの収集車両について

資源ごみは、紙類・布類を収集する車両とその他資源（缶・ビン・小型家電製品・有害ごみなど）を収集する車両に分けて、各家庭ごみ集積所を収集しています。

同じ家庭ごみ集積所でも別々の車両で収集するため、収集する時間が違ってきますので注意してください。

## 園芸用の土などは家庭ごみ集積所に出せません

市では、土をごみの扱いとしていませんので、家庭ごみ集積所に出されても収集することはできません。リサイクルするか、庭などに返してください。

### 【園芸用の土のリサイクル方法】

- ①土をほぐしてから黒いビニール袋に入れて口を閉じ、直射日光に数日間当ててください。
- ②ふるいにかけて古い根を取り除いてください。
- ③新しい腐葉土を多めに混ぜてください。

～完成です～



# 3Rって何？

3Rとは、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つの英語の頭文字を表しています。

☎環境業務課ごみを減らす係 ☎366-7332  
 ✉mckangyoumu@city.matsudo.chiba.jp

**Reduce**  
 リデュース  
 発生抑制

「ごみを出さない」ということで、出てくるごみをできるだけ減らすということです。3つのRの中で最も効果的で重要なのがリデュースです。

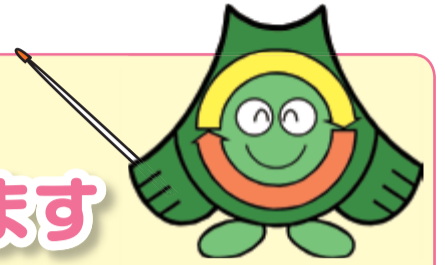
**Reuse**  
 リユース  
 再使用

物を大切にし、できるだけ長く使用するとともに、繰り返し使われるようにすることで。

**Recycle**  
 リサイクル  
 再生利用

使用が終わったものを、もう一度原料として利用することです。

## 松戸市が進めている 主な3R施策を紹介します



### ◆ごみツアー

市民の皆さんの家庭から出たごみが、市の清掃施設(日暮クリーンセンター～資源リサイクルセンター～和名ヶ谷クリーンセンター)でどのように処理されているかを見学する事業です。

### ◆パートナー講座

市が行っている事業や業務を市民の皆さんにお話し、市政に対して理解をいただく事業です。

- 誰にでもできる減量の“コツ” 教えます
- 家庭ごみの分け方・出し方について

### ◆家庭用生ごみ処理容器等購入費補助事業

生ごみ処理容器等を購入した市民を対象に、購入費の一部を補助する事業です。

- コンポスト容器およびEM菌等使用容器(購入価格の2分の1相当額、1基につき6,000円を限度)
- 電気式生ごみ処理機(購入価格の3分の1相当額、1基につき20,000円を限度) ※補助対象機種あり

### ◆リサイクル活動(軒下回収・拠点回収)

市に登録している市民団体と回収業者が一体となって行う資源回収について、回収した量に応じて奨励金を交付する事業です。

- 軒下回収…各家庭の前に回収品を出し、業者が回収する方法
- 拠点回収…団体が決めた回収場所に回収品を出し、業者が回収する方法

※詳細は環境業務課にお問い合わせください

## 3Rを進めるため

“普段の生活をチョット見直してみませんか”

### Reduce編 ✓

- 買い物のときはマイバックを持参して、レジ袋をできるだけ断ってみませんか
- 生ごみの水切りを徹底してみませんか
- 詰め替えが出来る商品を選んでみませんか
- 過剰包装を自粛したり、家で使うものへは包装を断ったりしてみませんか

### Reuse編 ✓

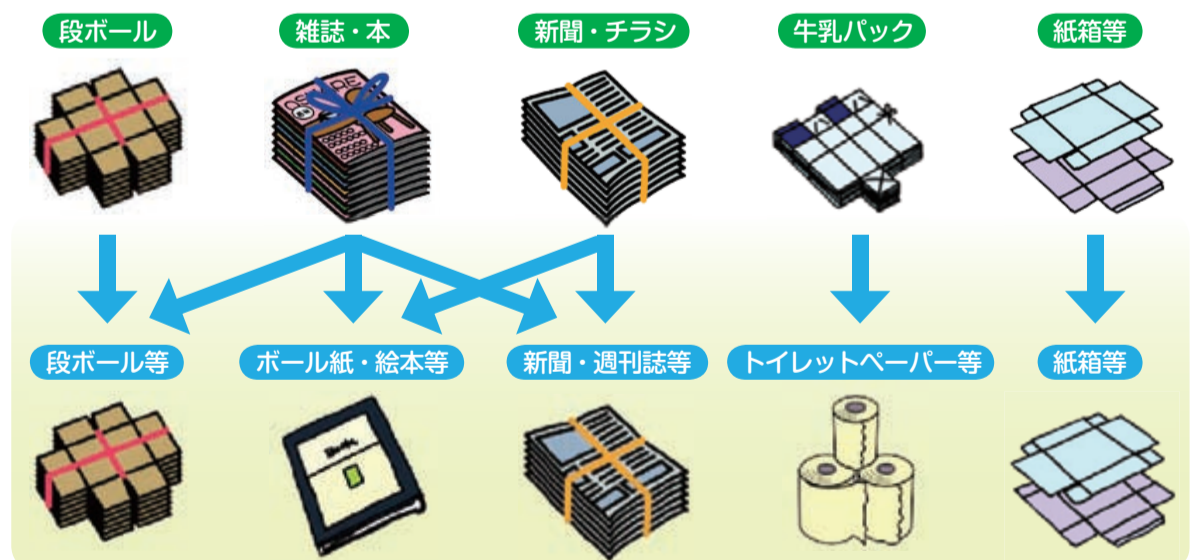
- 修理ができるものは、修理してもう一度使ってみませんか
- 欲しい人に譲って、使ってもらってみませんか

### Recycle編 ✓

- リサイクル活動に積極的に参加してみませんか
- リサイクルの第一歩となる、ごみの分別を徹底してみませんか
- 再生紙などリサイクル商品を選んでみませんか

## 紙類は種類ごとに出せばいろいろな紙に生まれ変わります

新聞・雑誌・段ボールおよび牛乳パックなどは、資源として再利用すればいろいろな紙に生まれ変わります。そのためには種類ごとに縛って、きちんと分別することが必要になります。



## 買い物は“捨てる時のことを考えて”

本市の分別区分は、ごみの材質が何であるかを基本に決めています。最近では2種類以上の材質からなる製品が多くなっています。例えば、一部のファイルのように金属とプラスチックで構成されている商品もあります。このような商品をごみとして出すときは、金属部分とプラスチック部分に分けて出していただくことが基本になっています。

買い物するときは、その物がごみとして捨てられる時のことも考えて行動をしていただくようお願いいたします。

# 松戸市 減CO<sub>2</sub> 大作戦 推進中

ゲンコツ

## 平成22年度

## 速報値と実績を 報告します!



市では、平成21年度より、地域全体で地球温暖化防止に取り組むために『松戸市減CO<sub>2</sub>大作戦』（松戸市地球温暖化対策地域推進計画）を推進しています。  
この計画は、平成24年度までに温室効果ガスを平成2年度（1990年度）比の6.0%削減することを目標として、年間で258,000トンの削減を目指しています。  
今回は、松戸市減CO<sub>2</sub>大作戦が掲げる『6つの改革の柱』に沿って、平成22年度温室効果ガスの削減状況（速報値）をお知らせします。

環境計画課減CO<sub>2</sub>担当室 ☎366-7089

### 1. ライフスタイルの改革

- 地球にやさしい行動宣言者が2万人突破  
☆アースコンマツドとの協働事業による環境学習
- 「我が家でできる省エネルギー行動」実施率が、48.7%（平成18年度）から65.7%（平成22年度）に向上
- まつど減CO<sub>2</sub>の日イベント開催（7月7日）  
☆グリーン電力ライブ・省エネ一斉行動・ライトダウンなど
- 地球温暖化フォーラム開催（2月5日）  
☆気象予報士・森田正光氏基調講演など



まずは、地球にやさしい行動宣言をして、減CO<sub>2</sub>ポイントカードをもらおう！  
その後は、各種環境講座や環境イベントに参加して減CO<sub>2</sub>ポイントをためて取得ポイントに応じて、景品をGETしよう！



➡ 年間 21,709tのCO<sub>2</sub>削減!

地球にやさしい行動宣言カード

減CO<sub>2</sub>ポイントカード

### 2. ワークスタイルの改革

- 目標を持って省エネや温暖化対策に取り組む事業所が平成22年度は40社となる  
☆平成20年度からの累計が86社
- 環境マネジメント認証取得費補助金交付事業
- 省エネや温暖化防止に目標を持って取り組んでいる事業所の割合（事業所アンケートより）3.8%（平成18年度）→13.6%（平成22年度）



### 3. 車社会の改革

- 自動車保有台数155,993台（平成18年度）から154,418台へ ☆1,575台削減
- 燃費向上！15.5km/l（平成18年度）→18.0km/l（平成22年度仮定）  
☆向上率16.1%
- 電気自動車導入補助金交付事業開始  
☆導入促進に向けて、市の公用電気自動車を活用



➡ 年間 9,643tのCO<sub>2</sub>削減!

➡ 年間 19,214tのCO<sub>2</sub>削減!

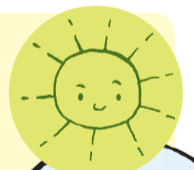
### 4. 都市構造の改革

- どんぐりキッズ隊が1,500人突破（平成22年度）  
☆いよいよ！3年間育てたどんぐりの苗木を今年度市内に植樹します
- 公共施設や大規模開発地などに植えられた樹木の本数が累計で約15万本に
- 「松戸市環境に配慮した住宅ガイドブック」配布
- 松戸市宅地開発条例に基づく、事前協議先として「環境に配慮した建築物」への協力要請



### 5. エネルギー源の改革

- 平成22年度の市内太陽光発電システム設置基数が、359基  
☆平成19年度からの設置基数累計が、960基に
- 遊休農地等でひまわりを育て花を楽しみ、その種から油を搾り、その油を料理に使い、使い終わった油を石鹸などに利用することによって資源循環型社会を体感する『減CO<sub>2</sub>ひまわり作戦』を展開  
☆平成22年度は、2団体が参加（大江戸クラブ、六高台すばる書店）



➡ 年間 17,521tのCO<sub>2</sub>削減!

➡ 年間 1,066tのCO<sub>2</sub>削減!

### 6. 家電製品などの改革

- 家電製品を買い替える時に省エネタイプのものを選んだ人の割合  
☆冷蔵庫39.6% テレビ93.8% エアコン50.4%
- 家電製品の改革における減CO<sub>2</sub>大作戦短期目標80%（5年以内に買い替えた省エネ家電がある人の割合）→59.9%（平成22年度）  
目標80%に対し、74.9%の達成率となる



➡ 年間 81,031tのCO<sub>2</sub>削減!

平成22年度の  
松戸市減CO<sub>2</sub>大作戦における  
CO<sub>2</sub>削減量は、

**150,184t** (速報値) です!

# 節電の夏!

見つめてみよう!  
我が家のライフスタイル!



東日本大震災の影響で電力供給がひっ迫し、皆さん既にさまざまな節電対策に取り組んでいることと思います。さらに暑さが厳しい時期、節電は、原子力発電から火力発電へ切り替えたことにより増加する温室効果ガスの削減に繋がり、「地球にやさしい」だけでなく、電気料金の節約という「お財布にもやさしい」取り組みです。この機会にライフスタイルを見直し、ご家庭に合った節電対策を家族で話し合ってみましょう。

環境計画課減CO2担当室 ☎366-7089

## ●我が家は今までどれくらい節電できていたの?

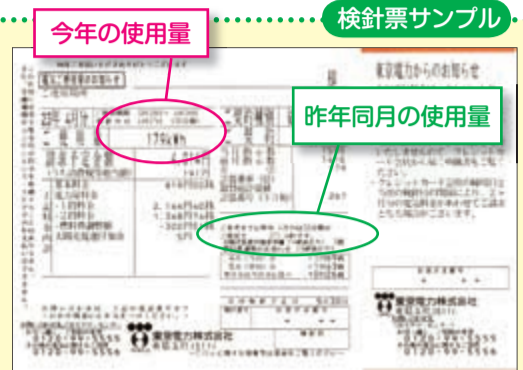
検針票を見てください。昨年同月分の使用量が書かれていますので、下の計算式を使って削減率を出してみましょう。今までの節電の取り組みの成果がわかりますので、これからの取り組みの目安となります。

### ■削減率計算式

$$(\text{昨年同月使用量} - \text{今年使用量}) \div \text{昨年同月使用量} \times 100 = \text{削減率}$$

例: ( 210kWh - 175kWh ) ÷ 210kWh × 100 = **16.7%**

※政府が掲げた節電目標は前年と比較して**15%の節電**(7~9月の平日午前9時から午後8時)です。今までの取り組みで15%の節電を達成している場合は、そのまま取り組みを続け、夏はさらにエアコンの節電に取り組みましょう! 特に家庭では、日中の**午後2時頃**と、夕方**午後6時頃**に電力消費量が増加しますので、重点的な節電が必要です。



## 節電で貯めちゃおう! 減CO<sub>2</sub>ポイント!!

松戸市では、市民の皆さんに楽しみを持ちながら節電に取り組んでいただけるよう、松戸市減CO<sub>2</sub>大作戦の戦略の一つである「地球にやさしい行動宣言制度」の一環で実施している「減CO<sub>2</sub>ポイント制度」で特別企画を実施します。

【申請期間】平成23年10月3日(月)から10月31日(月)まで  
【提出先】郵送または窓口(環境計画課又は各支所に設置の提出BOXへ)  
※申請方法等、詳しくは広報まつど7月15日号や本市ホームページをご覧ください。環境計画課減CO<sub>2</sub>担当室までお問い合わせください。



### 減CO<sub>2</sub>ポイントをゲット!!

この夏、7~9月の間で電力使用量が前年度比で**15%以上削減できた月数につき5ポイント(最大15ポイント)**を差し上げます

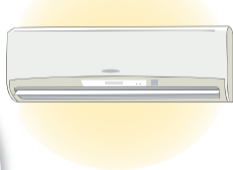
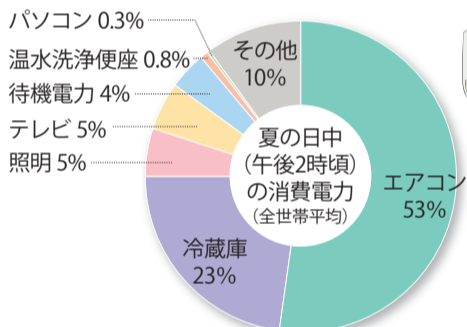


### 抽選でLED電球をプレゼント!!

7~9月の間に**15%節電できた月を一口**として、**抽選で50名**の方にLED電球をプレゼントします



## ●エアコンの節電がカギ!



出展: 資源エネルギー庁推計  
※数値は最大需要発生日を想定  
※端数処理の関係で合計は100になりません

上のグラフは夏の日中(午後2時頃)の消費電力の割合を示したものです。エアコンの使用量が約50%を占めており、今までの(夏前の)取り組みにさらに上乗せした取り組みが必要です。

※エアコンに関する節電は、熱中症等に気を付け、水分を取ったり、場合によっては設定温度を下げたりして、無理のない範囲で取り組みましょう。

### ●エアコンよりも扇風機を使おう

機種や、使用環境によって異なりますが、エアコンの消費電力は約600W、扇風機の消費電力は約40Wといわれています。エアコンを扇風機に切り替えると大きな節電効果が見込めます。



### ●エアコンはルールを決めて使おう

それでもやっぱり暑い夏。なかなか我慢できませんよね。でも、帰ったらすぐ「ピッ!」とエアコンを付けるのではなく、エアコンを使う時のルールを決めて使用しましょう。

- 例えば...
1. 設定温度は28℃に ※26℃から28℃にした場合
  2. 外気温が29℃になったらつける
  3. フィルターはこまめに清掃する

※節電効果は、在宅時間帯の日中の平均的消費電力(午後2時 1200W)に対する削減率の目安です。(参考: 資源エネルギー庁「家庭の節電対策メニュー」)



### ●エアコンが複数台ある場合は時間をずらしてつけよう

エアコンは、スタート時に多くの電力を消費します。複数台お持ちの場合は、1時間おきにスタートさせたり、家族で集まって過ごして、使用する台数を減らしましょう。

## ●松戸版「サマータイム」の導入により、下記施設の開設日および開設時間が変更となっています

### ■開設時間が変更になっている施設

本庁舎(京葉ガスビル含む)、中央保健福祉センター、水道部小金庁舎(常盤平お客様センター含む)	《通常》8:30~17:00 → 《変更後》 <b>8:00~16:30</b>
--	--

### ■開設日および開設時間が変更となっている施設

施設名	《利用できない日》毎週日・月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)、祝日 ※土曜日開設(支所は業務を一部縮小して開設しています) 《開設時間》8:30~17:00 → <b>8:00~16:30</b>	各支所お問い合わせ先	
		常盤平	☎387-2131
常盤平支所・小金支所・小金原支所・六実支所・馬橋支所・新松戸支所・矢切支所・東部支所・小金保健福祉センター		小金	☎341-5101
		小金原	☎344-4151
		六実	☎385-0113
		馬橋	☎345-2131
		新松戸	☎343-5111
		矢切	☎362-3181
		東部	☎392-3061
常盤平市民センター(および別館)、小金原市民センター、小金原老人福祉センター、六実市民センター、新松戸市民センター	《利用できない日》毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日) 《開設時間》市民センター9:00~21:00(通常通り) 老人福祉センター9:00~16:30(通常通り) ※詳しくは、常盤平・小金原・六実・新松戸の各支所へお問い合わせください。		

### ■開設日が変更となっている施設 ※詳しくは、各施設にお問い合わせください。

施設名	連絡先
明・小金・小金北・古ケ崎・五香・東部・二十世紀が丘・馬橋・馬橋東・松飛台・稔台・八柱・八ヶ崎の各市民センター	明: ☎368-6700 小金: ☎343-8641 小金北: ☎343-3191 古ケ崎: ☎367-7700 五香: ☎386-8300 東部: ☎391-3701 二十世紀が丘: ☎392-7021 馬橋: ☎342-9690 馬橋東: ☎346-2055 松飛台: ☎386-6000 稔台: ☎367-6420 八柱: ☎388-3570 八ヶ崎: ☎348-6667
運動公園(体育館等屋内施設)、その他体育館(柿ノ木台・小金原・常盤平)	スポーツ課 ☎363-9241 ※屋外のナイター設備は使用できません。
施設名	連絡先
ユーカリ交通公園	☎341-2707
女性センター	☎364-8778
勤労会館	☎365-9666
矢切公民館	☎368-1214
まつど市民活動サポートセンター	☎365-5522
矢切老人福祉センター	☎368-1508
東部スポーツパーク	☎391-0944
東部老人福祉センター	☎392-3701
クリーンセンター体育室	☎385-7100
六実高柳老人福祉センター	☎386-3478
施設名	連絡先
和名ヶ谷スポーツセンター	☎391-5990
21世紀の森と広場	☎345-8900
博物館	☎384-8181
文化会館(森のホール)	☎384-5050
市民劇場	☎368-0070
文化ホール	☎367-7810
青少年会館(および樋野口分館)	☎344-8556(樋野口分館 ☎369-0440)
戸定歴史館	☎362-2050
市民会館	☎368-1237
図書館本館・分館・子ども読書推進センター	☎365-5115(本館)